

令和5年度第5回区長会議 議事要旨

開催日時： 令和5（2023）年12月16日（土） 午前9時30分から午前11時00分ごろ

開催場所： 多治見市産業文化センター 5階大ホール

出席者： 区長（50名）、市長、市議会議長、区長会事務局

欠席者：

会議内容

- 1 区長会長あいさつ
- 2 市長あいさつ
- 3 市議会議長あいさつ
- 4 議題

区長会長 本日の区長会は、1時間半の予定で進めさせていただく。終了後には、前回の意見交換会の内容を踏まえ、意見交換会を実施する。

会議開始にあたり、議事の説明、区長の皆様の質疑は簡潔明瞭に願います。

【区長への周知】

（1） 令和5年度 市民と議会との対話集会の御礼について

区長会長 議題1：「令和5年度 市民と議会との対話集会の御礼について」説明を求める。

くらし人権課 議題1（資料1）

市民と議会との対話集会の開催について、区長のご参加ご協力を賜り感謝申し上げます。10月19日から10月27日にかけて3日間計6回開催し、3つのテーマで意見交換を行い、のべ87人にご参加いただいた。

総務常任委員会は、「市役所のこれからのカタチを考える」というテーマで市役所業務のデジタル化について話し合いをした。参加者からは、デジタルディバイド（情報格差）対策をしっかりとしてほしい、レベルに合わせたサポート体制が必要などのご意見をいただいた。

経済建設常任委員会は、「公共交通」をテーマに話し合い、参加者からは、公共交通について調査分析し、予算も増やし、市民の利便性を図ってほしい、バスやタクシーの運転手不足もあるため、ライドシェアの推進をしてはどうかなどのご意見をいただいた。

厚生環境教育常任委員会は、「すべての子どもに学びの居場所を」をテーマにこれからの不登校支援のあり方について話し合い、参加者からは、市民病院に小児精神科医を配置してほしい、発達障がいや不登校のことについて、親や地域の大人が共に学び、理解の輪を広げ、様々な居場所をつくってほしいなどのご意見をいただいた。

なお、今回の対話集会の報告書については、広報たじみ3月1日号の折り込みで全戸配布し、市民の皆様へのご報告とする。

区長会長 議題1「令和5年度 市民と議会との対話集会の御礼について」、質問はあるか。

区長 質問なし。

（2） 令和5年度 消防団年末夜警の実施について

区長会長 議題2：「令和5年度 消防団年末夜警の実施について」説明を求める。

消防総務課

議題 2（資料 2）

年末における火災予防及び火災の早期発見と初期消火を目的に年末夜警を行う。

区長の皆様には、ご都合よろしければ、各消防団詰め所に激励をお願いしたい。

夜警期間は、12月28日（木）から12月30日（土）の3日間で、各日ともに20時から翌日0時まで夜間巡視を行う。

分団の詰所の所在地と連絡先の一覧は掲載のとおり。3日間の巡視のルートは裏面の「令和5年度年末夜警巡視予定表」のとおり。巡視者が各分団へ激励訪問する概ねの時間を記載している。主な巡視者は28日は高木市長、地元選出県議2名、多治見警察署副署長。29日は柴田市議会議長、吉田市議会副議長、消防友の会副会長の原区長会長。30日は消防団幹部が回る。地元の消防団が頑張っているのも、激励をしていただけると幸いである。

区長会長
区長

議題2「令和5年度 消防団年末夜警の実施について」質問はあるか。
質問なし。

（3） 令和6年 多治見市消防出初式の実施について（ご案内）

区長会長
消防総務課

議題3：「令和6年 多治見市消防出初式の実施について（ご案内）」説明を求める。
議題3（資料3）

新しい年を迎え、消防職団員の士気を高揚し、「災害のない安心安全な1年」を祈念するため、多治見市消防出初式を行う。区長の皆様のご臨席を賜わるようお願いする。

皆様には既にご案内状を送付しているが出欠の連絡は不要である。実施日は令和6年1月14日（日）。午前9時から多治見市産業文化センター（5階大ホール）で式典を行った後、10時30分頃から土岐川堤防まで移動し堤防多治見橋にて、徒歩部隊と車両部隊の分列行進を行う。その後参加団体による演習披露、消防団による放水演技、最後に一斉放水を行う。こちらもお覧いただけると幸いである。服装は普段着でお越しいただいて構わない。寒いのでジャンパーやコートをお持ちいただけると良い。雨天時は予定通り式典は開催。その後の外の演技（分列行進、放水演技、一斉放水）は消防団のみで実施する。

当日は会場周辺の一部を交通規制する。周辺の皆さんにはご迷惑をおかけする。ご理解とご容赦をお願いする。

区長会長
区長

議題3「令和6年 多治見市消防出初式の実施について（ご案内）」質問はあるか。
質問なし。

【区長への作業・提出依頼】

（4） 令和5年度多治見市青少年まちづくり市民会議交付金実績報告書の提出について（依頼）

区長会長
教育推進課

議題4：「令和5年度多治見市青少年まちづくり市民会議交付金実績報告書の提出について（依頼）」説明を求める。
議題4（資料4）

地域での青少年健全育成を図るための事業に対する交付金を、6月に指定口座に振り込んでいる。この交付金の実績報告書の作成をお願いする。記入例を参考にしながら実績報告書を作成していただき、令和6年3月8日（金）までに教育推進課まで提出願う。ホームページに報告書のエクセルデータも載せている。必要に応じてご活用願う。

期限までに提出が困難である区、返金が発生する可能性（年度内に交付金を使いきれな

かった場合は返金となる）がある区は、事前に教育推進課まで問い合わせ願う。個別に対応させていただく。

区長会長 議題4：「令和5年度多治見市青少年まちづくり市民会議交付金実績報告書の提出について（依頼）」、質問はあるか。

区長 質問なし。

【区長・町内会長への周知】

（5） 「地域防災力向上セミナー」の開催について（ご案内）

区長会長 議題5：「「地域防災力向上セミナー」の開催について（ご案内）」説明を求める。

企画防災課 議題5（資料5）

自主防災組織や自治組織による防災活動を促進し、地域の防災力を高めることを目的に2日間のセミナーを開催する。日時は1日目：2月3日（土）13時30分から16時30分、2日目：2月4日（日）13時30分から16時30分。会場は産業文化センター3階大会議室。自主防災活動を積極的に取り組みたいと考えている方や、防災知識を身につけたい方を対象としている。参加費は無料。申込期限は1月22日までとなっているが、定員30名になった時点で締め切らせていただく。在宅避難について専門的に取り組んでいる講師を招き、かるたやトランプ等を使用した防災・減災の知識を深める方法などを紹介する。チラシの裏面はFAX用の申込用紙となる。メールでの申し込みも受け付ける。2日間とも受講できる方を優先するとしているが、1日しか参加できない場合もまずは申し込んでいただきたい。30名を超えない限り受講していただけるようにする。広報1月号にて記事掲載し周知する。

区長会長 議題5「「地域防災力向上セミナー」の開催について（ご案内）」について、質問はあるか。

区長 質問なし。

【区長・町内会長への作業・提出依頼】

（6） 自主防災組織編成届出書の提出について（依頼）

区長会長 議題6：「自主防災組織編成届出書の提出について（依頼）」説明を求める。

企画防災課 議題6（資料6）

災害時の備えや対処については、ご自身で行っていただく「自助」が基本となるが、自分や家族だけではできる範囲に限られる。最も頼りになるのはご近所の手助け「共助」ということになる。こうしたご近所の力を有効に活用するために組織していただくのが「自主防災組織」となる。

多治見市では昭和54年から「みんなの地域はみんなで守る」を合言葉に、自主防災組織づくりを進めている。今回配布している「2024年度自主防災活動の手引き」は見やすさに注意しながら内容の変更を行っている。前年のものと比べると表裏表紙をカラーに変え、字も大きくし、「自主防災組織とは何か」から始まって、「自主防災組織の体制」、「活動事例の紹介」など、一連の内容を分かりやすく改訂している。

日本は大陸プレートがぶつかり合う場所にあって地震が発生しやすい。近年は全国各地で豪雨による災害が多発しており、災害発生危険が以前より増している。平時より災害時の自主防災組織の役割分担を行っておくことで、実際に災害が発生した場合に地域の皆

さんが力を合わせることにつながり、安心安全な暮らしを守ることにつながる。

令和6年度の町内会長様に「自主防災組織編成届出書」及び「自主防災活動の手引き」等を配布いただき、「自主防災組織編成届出書」を令和6年5月31日（金）までに市役所企画防災課へ提出いただくようお願いする。

届出書には、市からの貸与資機材を確認し数量を記入する欄がある。昭和56年に資機材を配布してから、相当古くなっているため中身の見直しの検討を進める。今年度についてはこのまま点検をお願いしたい。区長が変わる区は防災倉庫の鍵の引継ぎをお願いする。この際、防災倉庫の中身の確認もぜひお願いしたい。企画防災課に依頼いただければ、引継ぎにあわせて、中身の資機材の取り扱い方法について説明することもできる。

区長会長 議題6 「自主防災組織編成届出書の提出について（依頼）」質問はあるか。
区長 質問なし。

【区長への周知】

（12）避難行動要支援者の個別避難計画事業について

区長会長 順番は前後するが、同じ企画防災課の案件ということで、先に、
議題12：「避難行動要支援者の個別避難計画事業について」説明を求める。
企画防災課 議題12（資料12）

前回区長会議において了承された個別避難計画作成事業の進捗状況を報告するとともに、来春の各区役員交代を見据え、今年度中に実施をお願いしたい事項について説明する。

9区、22区、40区が既に完了した。8区、21区、23区、34区が実施中。10区、11区、18区、43区、46区、47区は説明会を開催もしくは開催予定となっている。また、11月24日の民生委員協議会理事会において、事業の説明を行い、区への事業協力を依頼した。

今年度中に実施いただきたい事項は、「説明会」の開催である。区役員会議や町内会長会議等の場で企画防災課の職員が個別避難計画について説明する機会を提供いただきたい。日程調整が難しいという意見や、令和6年度に新メンバーになってからスタートしたいという区もあるということは承知しているが、日程調整のつく限り、できるだけ「説明会」の開催をお願いしたい。

この事業は、市と区とで委託契約を締結して進めていただくこととしている。令和5年度に契約をした場合でも、継続して令和6年度に実施することができる。体制の整ったところは令和5年度中に契約を結んで事業を進めていただきたい。ある程度進めておくことで、次年度の負担が軽減する。

可能であれば、個別避難計画作成対象者リストに登録された方で、自身の個別避難計画作成に「同意する」か「同意しない」かの意向調査まで終えていただくと、引継ぎがスムーズになる。意向調査をするにあたっては、既に事業完了済みで、前回の第4回区長会議で説明いただいた「第9区」が使用した説明文など書類一式（第9区から市に提供）をお渡しできる。この事業に関して不明な点や不安なことがあったら、どんな些細なことでも連絡いただきたい。企画防災課が精一杯サポートして事業を進めさせていただく。

区長会長 議題12「避難行動要支援者の個別避難計画事業について」、質問はあるか。
区長

区の関係者（副区長、町内会長、民生委員）を集めてこの内容を説明した。町内会長が一軒ずつまわって同意を取るところから始めた。質問は全て区長にと書いておいたが、市役所に質問された対象者がいて、市役所の職員はそれは出さなくていいよと言われたそうだ。企画防災

課以外の市の職員が分かっていない。非常に腹立たしく感じた。また、私の区は 66 名の対象者がある。5 年前に 3 町内会が脱退した。脱会した 3 町内会で 22 名の対象者がいる。なんで脱退した人まで我々が計画を作って助ける必要があるのかと会議で言われた。22 名は作成をお断りしたい。

区長会長 問い合わせの電話対応については、企画防災課から全庁への周知をお願いしたい。

他の区でも自治組織に加入していない対象者はいる。多治見市全体でみんなで助け合おうというのが趣旨である。難しい部分はあると思うが、既に完了済みの区も自治組織加入外の対象者も含めて作業していただいている。何とかご協力を願いたい。

企画防災課 助け合いという点で、できうる限り区で進めていただきたい。どうしても難しいという場合は市で進めるが、区の協力体制を得て、地域の助け合いという形を保ちながら進めたい。

区長 今まで仲間でやってきたのに、勝手に出ていった方たち。区でやってもいい結果にならない。市の職員だけでやるのが正しいと思う。

区長会長 どうしても理解が得られない場合は、また企画防災課に相談していただきたい。

【区長・町内会長への作業・提出依頼】

（７） 令和 6 年度 区・町内会役員の報告について（依頼）

区長会長 議題 7 「令和 6 年度 区・町内会役員の報告について（依頼）」について説明を求める。

区長会事務局 議題 7（資料 7）

令和 6 年度に向け、役員改選の準備を始めていただいていると思うが、区長、町内会長等新年度の役員が決まり次第報告をお願いする。

提出をお願いする資料は、区役員報告の関係で 2 種類、町内会役員報告の関係で 2 種類の計 4 種類ある。

最初に、区役員報告書 NO. 1 を説明する。区長、副区長の連絡先等を報告願う。今年度区長への感謝状贈呈の関係や区長会オリエンテーションの開催案内等をするため、2 月 13 日（火）までに提出願う。副区長の報告は 3 月 20 日頃まで待てる。区長の連絡先については、今年度同様、自治会加入や工事实施の連絡等で業者等から連絡が入ることがある旨あわせてお伝えいただきたい。また、区・町内会長への周知文書を印刷してお渡しするため、区役員会参加者数の欄を設けてある。こちらについても記載をお願いする。

次に、区役員報告書 NO. 2 を説明する。こちらは、区で選出いただく体育委員長、体育副委員長、福祉委員長、福祉副委員長、の報告様式となり、3 月 29 日（金）までに提出願う。体育委員には、5～6 月頃開催予定の交流会の案内や、スポーツ行事開催に係る保険加入の手続、軽スポーツ用具の借用等のご案内をする際に活用させていただく。福祉委員は、地域の見守り活動の活動をしていただく中心的な役割をお願いしており、いただいた情報で、ボランティア保険に加入するとともに、社会福祉協議会及び地域包括支援センターから、相談したい事項がある場合は、適宜ご連絡させていただく。

続いて、町内会役員報告書①を説明する。町内会長、町内会加入世帯数、班数、広報世話係、広報の配付数、回覧文書の部数を報告する様式になる。広報の配付に係る準備の都合もあり、3 月 1 日（金）までに提出いただくようお願いする。記載していただく様式には、町内会名、昨年度の世帯数等を印字したものを本日お配りしている。町内会長の連絡先については、今年度同様に自治会加入や工事实施の連絡等で、業者等から連絡が入ることがある旨、あわせてお伝えいただきたい。

続いて、町内会役員報告書②は、町内会の副会長、町内会福祉委員の報告様式で、3 月 29 日までに提出願う。参考までに、町内会役員報告書③として町内会の青少年委員、体育

委員、班長の報告書を作成している。必要に応じて活用願う。

役員報告は、全てくらし人権課へ提出願う。各所管課へはくらし人権課から渡す。

全ての報告書様式や区長会議の資料は、区長会のホームページに掲載している。区長会ホームページは容量不足のため最近引っ越した。検索して開いていただくと、前のホームページが出てくる。最初のページに引っ越し先のURLが掲載されている。クリックすると新しいホームページを見ることができる。

区長会長 議題7「令和6年度 区・町内会役員の報告について（依頼）」について質問はあるか。
区長 質問なし。

（８） 令和5年度市政協力業務委託完了報告書の提出について（依頼）

区長会長 議題8 「令和5年度市政協力業務委託完了報告書の提出について（依頼）」について説明を求める。

区長会事務局 議題8（資料8）

年度当初に市政協力業務委託契約を締結している。各区、町内会の実績報告を令和6年4月1日（月）までに提出願う。

提出書類は、市政協力業務委託完了報告書（区用）、（町内会用）の2種類。

資料の最後に記載例を添付している。役員会の費用や防犯灯の維持管理費、備品の補充等、各区、町内会で活用している内容をご記入いただく。支出額総額が委託費の同額もしくは上回るよう注意願う。

それぞれの様式に、区名、区長の住所、氏名及び町内会名、町内会長の住所、氏名を印字したものを本日お配りしている。印字内容を確認いただき、間違いがなければ捺印し、下段に実施業務内容を記載の上、提出願う。

用途として、飲食は可能かとの質問をいただくが、酒類を伴う飲食は不可としている。1日がかりの行事等で、昼食の用意が必要な場合は、社会通念上、妥当な金額であれば可としている。また、神社行事に関して、祭礼については、対象外となるが、祭礼開催時にあわせ、区、町内会の行事としておみこしを担ぐ等の場合は対象となる。ご不明な点がある場合は、くらし人権課までご相談いただきたい。

また、区長の経費について、以前は一括で事務局でお預かりして交流会や研修会の費用に充てていたが、都度徴収することに改めている。区へ申請するためにどれくらい必要かという質問をいただいている。今年度は3回の交流会を実施するということで、各6000円。全て参加で18000円必要となった。区へ申請する際の参考としていただきたい。

区長会長 議題8「令和5年度市政協力業務委託完了報告書の提出について（依頼）」について質問はあるか。

区長 質問なし。

【区長会事業】

（９）令和6年度区長会議・総務会の開催日程(案)について

（10）消防友の会会費及び多治見まつり協賛金の納入について

（11）岐阜県自治連絡協議会研修大会、区長会視察研修の報告について

区長会長 区長会事業として関連した9～11までの議題である

- 議題 9 : 「令和 6 年度区長会議・総務会の開催日程(案)について」
- 議題 10 : 「消防友の会会費及び多治見まつり協賛金の納入について」
- 議題 11 : 「岐阜県自治連絡協議会研修大会、区長会視察研修の報告について」
- 一括して説明を求める。

企画防災課

議題 9 (資料 9)

令和 6 年度の区長会議及び総務会の開催日程案をまとめた。

大きな変更点として、区長会議については全て本庁舎 2 階大会議室での開催となる。

注意が必要な点 1 つ目は、第 1 回区長会議以外の区長会議は土曜日開催であること（第 1 回区長会議は、市役所の部長職からの業務概要のお知らせがあることから平日開催）。

注意が必要な点 2 つ目は、第 1 回区長会総務会（3 月 9 日開催のオリエンテーションで、事前に各校区で総務区長を選出）のみ区長会議と同日の前時間帯に開催すること。

会場は全て押さえ済み。概ねこの日程で決定ということで引継ぎ・ご予約をお願いする。

議題 10 (資料 10)

6 月開催の第 2 回区長会議において依頼した、消防友の会への会費（1 区あたり 2 口 2,000 円）は 8 月 4 日付で消防友の会事務局へ、多治見まつり協賛金（1 区あたり 1 口 1,000 円）は、9 月 25 日付で多治見まつり実行委員会へそれぞれ入金完了した事を報告する。

議題 11 (資料 11)

11 月 10 日に土岐市で、岐阜県自治連絡協議会研修大会があり 18 名の区長に参加いただいた。また、11 月 22 日に区長会視察研修を開催し、28 名の区長に参加いただき、海津市を視察した。これらの内容について報告書を取りまとめたので配付させていただく。

海津市の自治連合会との意見交換会など大変参考となった。

区長会長

議題 9 「令和 6 年度区長会議・総務会の開催日程(案)について」について、質問はあるか。

議題 10 : 「消防友の会会費及び多治見まつり協賛金の納入について」

議題 11 : 「岐阜県自治連絡協議会研修大会、区長会視察研修の報告について」

区長

質問なし。

【配布資料】【お知らせ】

区長会長

「配布資料」と「お知らせ」の説明を求める。

区長会事務局

お知らせ

- ・第 6 回 区長会総務会 2 月 2 日（金）9 時 30 分～ 市役所本庁舎 2 階大会議室
- ・第 6 回 区長会議 2 月 17 日（土）9 時 30 分～ 産業文化センター 5 階大ホール
区長会の同意があれば、交流会開催のため 15 : 00～市役所本庁舎 2 階大会議室に変更して 17 : 00～交流会を開催と変更したい。
- ・区長会オリエンテーション 3 月 9 日（土）9 時 30 分～ 産業文化センター 5 階大ホール
校区ごとに意見交換するため、継続区長の経験談があると良い。新任区長だけでなく、全ての令和 6 年度区長にご案内する。

配付資料

- ・2024 年度 多治見市資源とごみの収集カレンダー

A 4 版両面に作成しなおして配布している。

- ・漏水にご注意ください（周知）

冬場は凍結により水道管破裂して漏水発生しやすい。よろしければ班回覧分を用意している。回覧に協力いただける区はお持ち帰りいただきたい。

- ・チラシ「多治見市青少年まちづくり市民大会」

- ・第 6 回区長会意見交換会について

- ・令和 5 年度 区長会への委員選出依頼一覧表

- ・デジタル回覧板のご案内

- ・チラシ「自治会活動でお悩みの町内会長・会員の皆様へ」

町内会から退会したいという相談が多い。市役所として積極的にアプローチしていきたいと考えチラシを作成した。ご意見をお聞かせ願いたい。

区長会長

第 6 回 区長会議 2 月 17 日（土）について、交流会開催のため 15：00～市役所本庁舎 2 階大会議室に変更して 17：00～交流会を開催としてよろしいか伺う。

区長

異議なし

区長会長

第 6 回 区長会議は 15：00～市役所本庁舎 2 階大会議室に変更して 17：00～交流会を開催する。

区長会長

以上をもって第 5 回区長会議を終了する。

終了後に校区ごとの意見交換会を開催する。

以上